

公営社ではお客様に安全で安心して ご利用いただけるよう感染症対策をおこなっています

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴い、感染対策等は、個人や事業者の判断によることとなります。政府の示す「基本的な感染対策の考え方」を参考に、喪主様、ご葬家様の意向を踏まえて、感染防止対策を実施してまいります。

1、従業員の健康管理

従業員の健康と安全を考慮し、マスクの着用、定期的な手指消毒、手洗いを推奨しております。
また従業員は就業前の体温測定・体調の確認を行い、次に該当する者の自宅待機を義務付けております。

- ・37.5°C以上の発熱がある。
- ・倦怠感、息苦しさ等がある。

2、施設、葬儀式場における対策

- ・お客様相談室、葬儀式場において定期的に換気に努めております。
- ・入口などにアルコール消毒液を設置しております。
- ・不特定多数の方が触れられるドアノブ・自動扉などを、アルコール・次亜塩素酸による殺菌消毒を定期的に実施しております。

3、葬儀運営・ご相談窓口・終活セミナーについて

- ・マスクの着用は個人の判断に委ねられていますが、引き続き感染症対策を実施しております。
従業員には「マスク着用」を指示しております。

今後も状況を注視の上、お客様の安全で安心の必要な取り組みを行ってまいります。
以上、ご理解ご協力の程お願い申し上げます。